

令和3年10月25日

## i-Constructionの推進について

埼玉県知事 大野 元裕

建設業界では、長年に及ぶ建設投資の減少などを背景として、若年者の入職が減少するとともに、近い将来、建設労働者の高齢化による大量離職が見込まれている。

今後、建設労働者が減少する中で、公共インフラの品質確保と適正な機能維持を図っていくためには、より一層の生産性向上に取り組んでいく必要がある。

こうした中で、令和元年6月に品確法が改正され、発注者の責務として、情報通信技術の活用による生産性の向上が位置づけられた。

情報通信技術を活用したICT施工は、効率的に高精度な施工を実現するものであり、生産性の向上による省人化などのメリットは大きい。

しかし、地域経済の基盤をなしている中小企業にとっては、導入の費用や技術習得などが課題となり、活用を躊躇する一面もある。

そこで、九都県市が一体となって、中小企業のICT施工の普及促進に向けた取組を推進する必要がある。

## (検討内容の例)

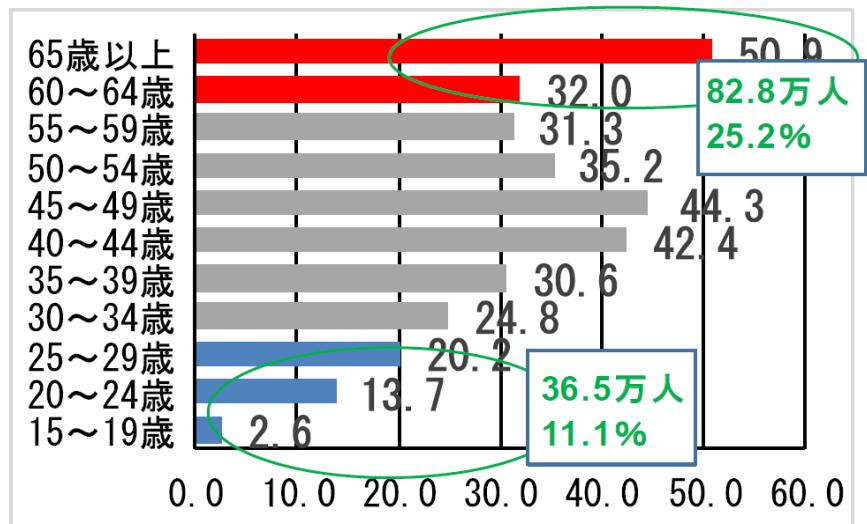
- ・ 各都県市におけるICT施工の取組の現状及び課題の共有
- ・ 中小企業のICT施工の普及促進に向けた取組の研究及び情報の共有

# i-Constructionの推進について

## 1 現状

○ 建設業界では、若年者の入職が減少し、近い将来、建設労働者の高齢化による大量離職が見込まれている。

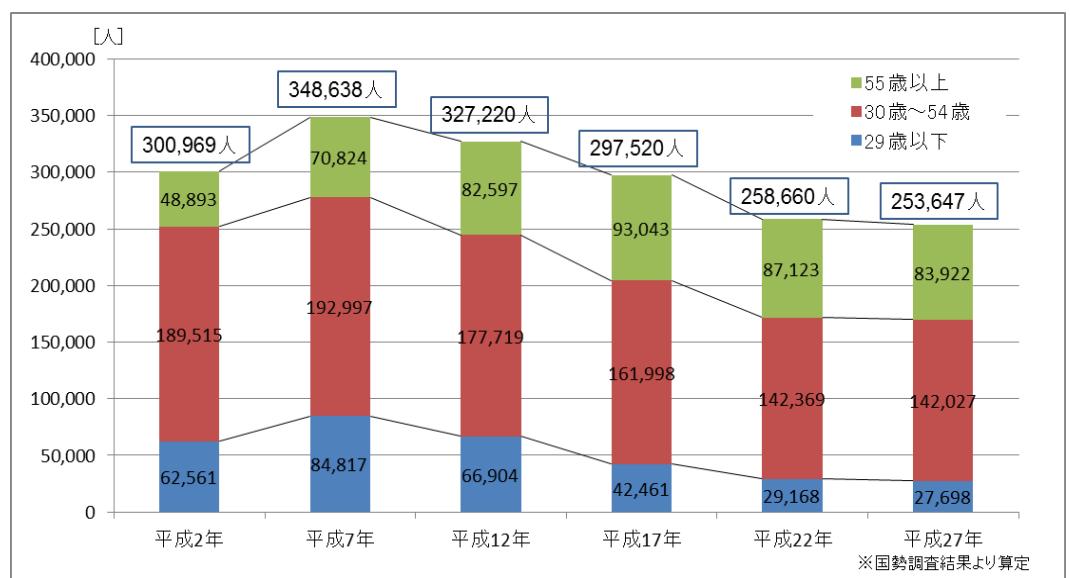
(年齢階層) 全国 年齢階層別の建設技能労働者数



出典：総務省「労働力調査」(H30年平均)を元に国土交通省にて推計

○ ここ20年間で建設労働者は4分の3まで減少しており、公共インフラの品質確保と適正な機能維持を図っていくためには一層の生産性向上が必要となっている。

埼玉県内の建設業従事者数の推移



※埼玉県県土整備部資料

## 2 国の動向

- 平成27年11月 石井国土交通大臣記者発表  
『i-Constructionで建設生産革命』
- 平成28年9月 安倍総理 未来投資会議の開催  
『建設現場の生産性を2025年までに20%向上目指す』
- 令和元年6月 品確法が改正され、発注者の責務として、情報通信技術の活用による生産性の向上が位置づけられた。

### 3 本県の取組

#### (1) ICT活用工事の導入

- 平成28年度に取組みを始め、令和2年度までに土工、舗装工など5工種を対象に実施している。

#### (2) 中小企業への働きかけ

- 受発注者合同による現場見学会の開催により、ICT技術の習得に努めている。

#### (3) 埼玉県地域建設業ICT推進検討協議会での検討

- 令和3年1月から国土交通省関東地方整備局、県、さいたま市、埼玉県建設業協会の4者において、ICT施工を地域建設業に普及促進することを検討

### 4 課題

国土交通省関東地方整備局が行った、管内の建設従事者へのアンケート（R3.3公表）

#### ○ i-Constructionを支持するか

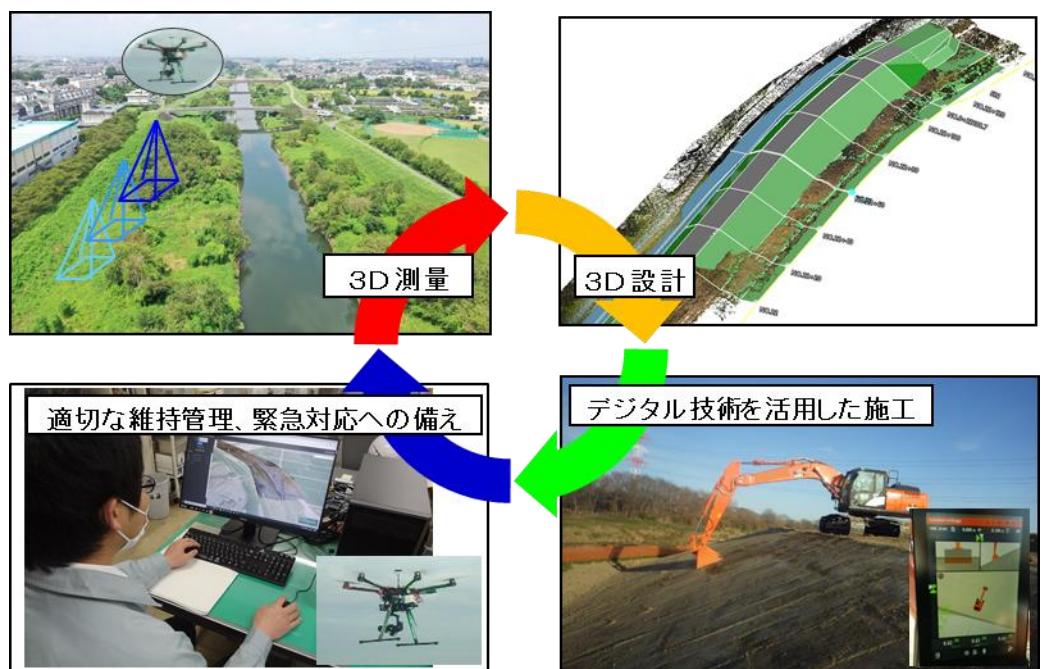
支持する…66%、どちらでもない…30%、支持しない…4%

#### ○ i-Constructionを支持しない理由

手間がかかるから、対応できる人材がないから、費用がかかるから

### 5 今後の取組（共同取組の提案）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、及び5政令市の工事は、発注する工事の規模や施工条件に共通点も多いことから、九都県市が一体となって中小企業のICT施工の普及促進に取り組むことを提案する。



#### 【検討内容の例】

(1) 各都県市におけるICT施工の現状及び課題の共有

(2) 中小企業のICT施工の普及促進に向けた取組の研究及び情報の共有